

平成20年12月9日公表

平成20年産水陸稲の収穫量

— 収穫量は前年比6%増 —

【調査結果の概要】

1 鹿児島県における平成20年産水稲の作柄は、早期栽培は、登熟期が好天候に経過したことに加え、台風等の被害がなかったことから、10a当たり収量は467kg（作況指数106）で、普通栽培では、生育期前半が好天候に経過し全もみ数がやや多く確保されたことから、10a当たり収量は500kg（作況指数102）となり、水稲合計の収穫量（子実用）は12万2,500t（前年産対比106%）となりました。

また、主食用作付面積に10a当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は12万2,500tとなりました。

2 平成20年産陸稲の作付面積（子実用）は13ha（前年産対比30%）で、収穫量（子実用）は31t（同46%）となりました。

第1表 平成20年産水陸稲の収穫量

区分	作付面積	10a当たり収量	収穫量 = x	前年産収穫量との差		参 考			
				対 差	対 比	主食用作付面積	収 穫 量 (主食用) = x	10a当たり 平年収量	作況指数 = /
水陸稲合計	25 000	-	122 500	6 800	106
水稲	平・20水稲計	492	122 500	6 900	106	24 900	122 500	479	103
	早期栽培	467	27 800	9 100	149	439	106
	普通栽培	500	95 000	1 700	98	492	102
	19水稲計	457	115 600	-	-	479	95
	対前年差	35	6 900	-	-	-	-	-	-
陸稲	平・20	238	31	37	46
	19	158	68	-	-
	対前年差	80	37	-	-

注: 1 普通栽培には、二期作を含みます。
2 計と内訳は、ラウンドのため一致しない場合があります。
3 表中の「」印は、減少したことを示します。また、「-」印は事実のないもの、「...」印は事実不詳又は調査を欠くものを示します。
(以下の各表についても同じです。)

主食用作付面積とは、作付面積（青刈り面積を含む）から、生産調整カウントとなる米穀等（加工用米、新規需要米等）の面積を除いた面積です。
作況指数とは、10a当たり平年収量に対する10a当たり（予想）収量の比率です。

この資料は、九州農政局ホームページ鹿児島農政事務所サイトの「統計情報（鹿児島県）」でもご覧いただけます。

【「鹿児島農政事務所」（<http://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/>）】

1 水 稲

(1) 早期栽培

ア 作付面積

作付面積は5,950haで、前年産に比べ340ha(5%)減少しました。

これは、生産者の高齢化や後継者不足等によるものです。

イ 作柄概況

田植最盛期は、関係機関の移植期適正化の指導もあり、平年に比べ2日遅い4月3日となりました。

苗の活着(根付き)は、4月上旬の低温によりやや不良となった地域はみられたものの、総じて天候に恵まれたことから、平年並みとなりました。

茎数は、初期生育期の日照不足や4月下旬から5月中旬が低温で経過したことから、分けつの発生は抑制され、やや少なくなりました。

出穂最盛期は、初期生育の遅れにより、平年に比べ4日遅い6月29日となりました。

穂数は、分けつ盛期が総じて低温で経過し、茎数がやや少なかったことから、やや少なくなりました。

1穂当たりもみ数は、6月が日照不足で経過したものの、気温が高めに推移したことに加え、穂数が少なかったことによる補償作用もみられ、平年並みとなりました。

全もみ数は、1穂当たりもみ数は平年並みに確保されていたものの、穂数がやや少なかったことから、総じてやや少なくなりました。

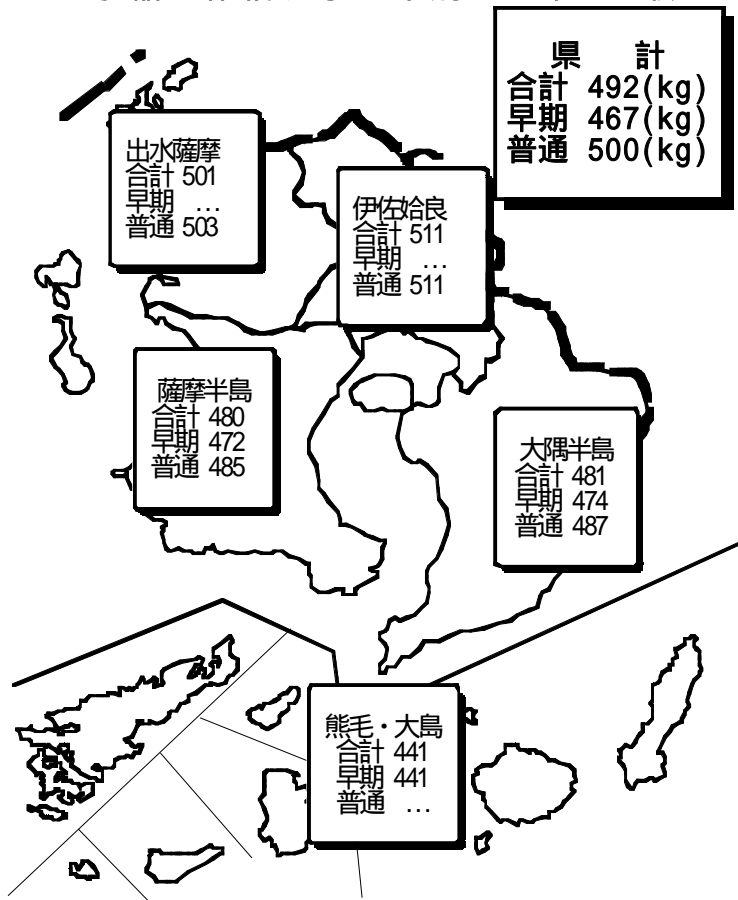
登熟(実入り)は、全もみ数がやや少なかったことによる補償作用に加え、出穂期以降天候に恵まれ台風の影響もなく、また、病害の発生も軽微であったことから、良となりました。

刈取最盛期は、出穂が遅れたことから、平年に比べ2日遅い8月2日となりました。

被害は、一部地域で局地的な強風雨による倒伏や、カメムシの吸汁加害がみられましたが、台風の襲来もなく、いもち病、紋枯病等の発生が少なかったことから、平年に比べ少なくなりました。

このようなことから、10a当たり収量は467kg(作況指数106)となりました。

水稲の作柄表示地帯別10a当たり収量



(2) 普通栽培

ア 作付面積

作付面積は1万9,000haで、前年産並みとなりました。

イ 作柄概況

田植最盛期は、登熟期の高温障害を回避するための移植期の適正化指導や、前作の収穫遅れ等から、平年に比べ2日遅い6月21日となりました。

穂数は、7月以降高温・多照の好天候で推移したことから、分けつの発生は旺盛であったため、やや多く確保されました。

出穂最盛期は、7月から8月上旬が高温・多照で経過したことから、平年に比べ1日早い8月25日となりました。

1穂当たりもみ数は、7月から8月上旬は高温・多照の好天候に経過したものの、8月中旬が日照不足で経過したことに加え、穂数がやや多かったことによる相互作用から、平年並みとなりました。

全もみ数は、1穂当たりもみ数は平年並みであったものの、穂数がやや多かったことから、総じてやや多くなりました。

登熟（実入り）は、出穂期以降9月上旬までは概ね天候に恵まれたものの、9月中旬から10月上旬にかけて秋雨前線が停滞したことに加え、台風第13号及び第15号の影響により、多雨・寡照に経過したことからやや緩慢となり、総じて平年並みとなりました。

被害は、9月上旬までは台風の影響もなく病虫害の発生も軽微となっていました。中旬以降、台風第13号及び第15号の影響や、秋雨前線の停滞に伴う長雨等から、倒伏や紋枯病の発生がみられ、総じて平年並みとなりました。

このようなことから、10a当たり収量は500kg（作況指数102）となりました。

2 陸 稲

(1) 作付面積

作付面積は13haで、前年に比べ30ha(70%)減少しました。

これは、生産者の高齢化や収益性の低迷による生産意欲の減退によるものです。

(2) 作柄概況

は種期以降、おおむね天候に恵まれたことから初期生育は順調で、分けつの発生は旺盛となりました。

登熟は、出穂期以降高温、多照、適雨に恵まれたことから、粒の肥大・充実ともに良好となりました。

被害は、干害の発生もみられず、また、台風の影響もなかったことから、軽微となっています。

このようなことから、陸稲の10a当たり収量は238kgとなりました。

3 水稲の被害概況

水稲合計の被害量の総数は1万7,600tで、被害率14.8%となり、平年に比べ1.6ポイント減少しました。

これは、主に台風等の気象被害の発生が少なかったためです。

第2表 平成20年産水稲被害量

区分	被害量 t	被害率		
		本年 %	平年 %	対平年差 ポイント
総数	17 600	14.8	16.4	1.6
気象被害	5 510	4.6	6.0	1.4
うち、風水害	4 070	3.4	4.1	0.7
うち、日照不足	1 390	1.2
病害	7 880	6.6	6.6	0.0
うち、いもち病	3 730	3.1	2.9	0.2
うち、紋枯病	3 610	3.0	2.5	0.5
虫害	3 830	3.2	3.5	0.3
その他	389	0.3	0.3	0.0

注：1 被害率は、平年収量に対する被害量の比率であり、被害の程度を表す指標です。

2 気象被害のうち、「日照不足」については、平成14年より気象被害について表章区分の見直しを行ったことから、平年差を比較していません。

【統計表】

平成20年産水稲（作柄表示地帯別）

1 早期栽培

区分	作付面積 (子実用) ha	前年産との比較		10a当たり 収量 kg	収穫量 (子実用) t	前年産との比較		(参考)	
		対差	対比			対差	対比	10a当たり 平年収量 kg	作況指数 = /
県計	5 950	340	95	467	27 800	9 100	149	439	106
薩摩半島	1 640	80	95	472	7 740	2 250	141	440	107
大隅半島	2 920	230	93	474	13 800	6 150	180	449	106
熊毛・大島	1 150	20	98	441	5 070	460	110	412	107

2 普通栽培

区分	作付面積 (子実用) ha	前年産との比較		10a当たり 収量 kg	収穫量 (子実用) t	前年産との比較		(参考)	
		対差	対比			対差	対比	10a当たり 平年収量 kg	作況指数 = /
県計	19 000	0	100	500	95 000	1 700	98	492	102
薩摩半島	2 730	0	100	485	13 200	400	97	473	103
出水薩摩	6 090	40	101	503	30 600	700	98	491	102
伊佐始良	6 620	40	101	511	33 800	400	99	512	100
大隅半島	3 550	90	98	487	17 300	300	98	471	103

注：1 数値は、ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合があります。

2 表中の は、減少したものを示します。

(参 考 1)

平成20年産水稻玄米のふるい目幅別重量分布状況

本調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は、農産物規格規定三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.7mm以上で選別された玄米の重量としています。

なお、農家等が選別に用いるふるい目幅は、1.80mmが多くなっています。ふるい目幅の重量割合とふるい目幅別10a当たり収量は次のとおりです。

単位 { 重量割合：%
平均対差：ポイント

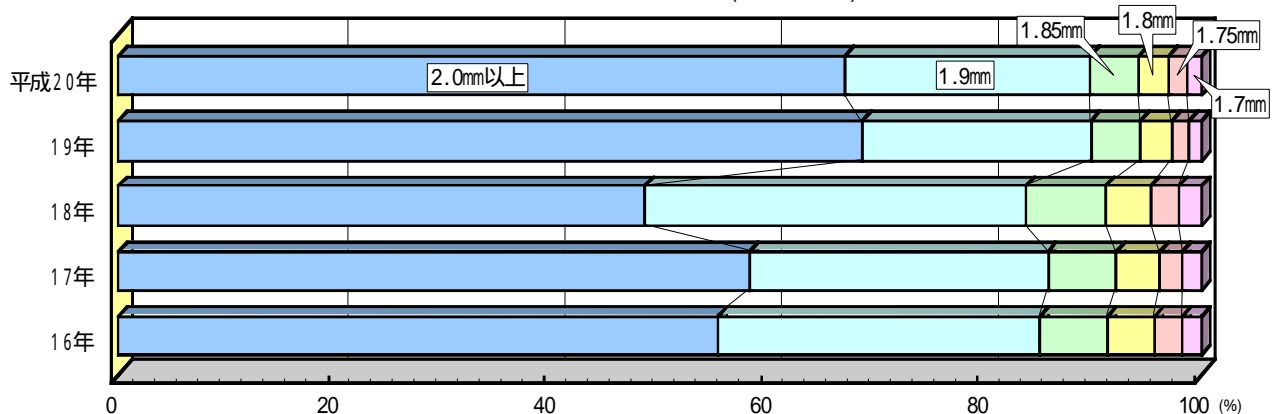
区 分	合 計	ふるい目幅					
		2.00mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.75mm	1.70mm
水稻合計重量割合	100.0	67.2	22.6	4.5	2.7	1.8	1.2
平均対差		9.5	6.1	1.5	1.2	0.4	0.3
早期水稻重量割合	100.0	73.0	20.2	3.3	1.7	1.0	0.8
平均対差		23.6	14.0	4.3	3.1	1.4	0.8
普通水稻重量割合	100.0	65.2	23.4	4.9	3.0	2.1	1.4
平均対差		4.5	3.4	0.5	0.5	0.0	0.1

単位：kg

区 分	合 計 (1.70mm選別)	選別ふるい目幅別10a当たり収量					
		2.00mm	1.90mm	1.85mm	1.80mm	1.75mm	
県 計	492	331	442	464	477	486	
地 帯 別	薩 摩 半 島	480	304	427	453	467	475
	出 水 薩 摩	501	354	447	469	482	494
	伊 佐 始 良	511	311	446	472	491	503
	大 隅 半 島	481	349	445	462	470	476
	熊 毛 ・ 大 島	441	306	403	420	431	437
作 期 別	早 期 栽 培	467	341	435	451	459	463
	普 通 栽 培	500	326	443	468	483	493

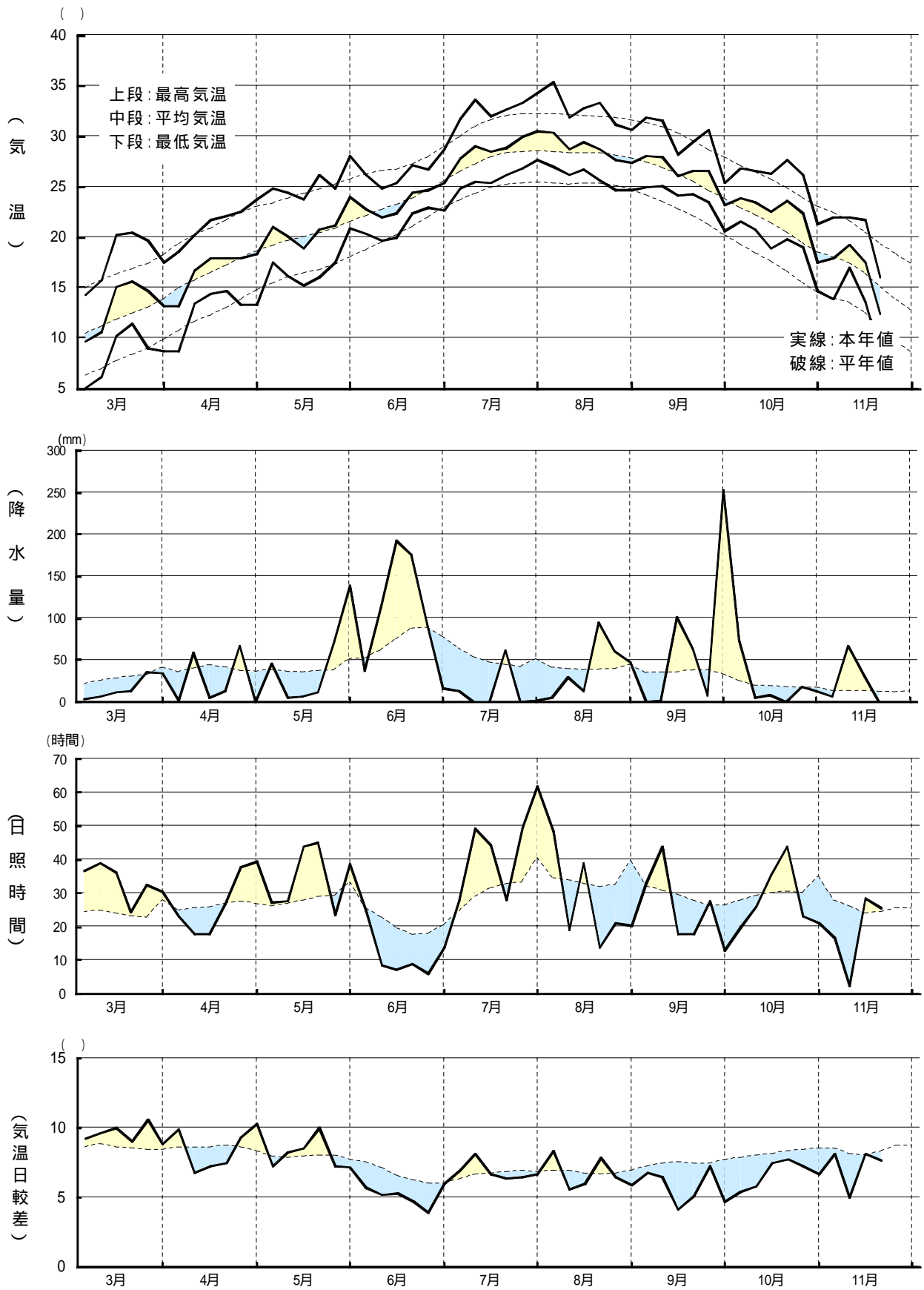
- 注：1 平均対差に用いた平均値は、直近5か年の重量割合の平均値です。
 2 台風等により未熟粒・被害粒等の混入が多く、農産物検査規格三等の品位に達しない場合は再選別を行っており、その選別後の値を含んでいます。
 3 選別ふるい目幅別10a当たり収量は、10a当たり収量に、ふるい目幅別重量割合を乗じて算出してあります。
 4 表中の「 」は、平均より少ないことを示します。

水稻の玄米粒厚別割合の推移(水稻合計)



(参考 2)

平成20年産水稻生育期間における鹿児島県の気象

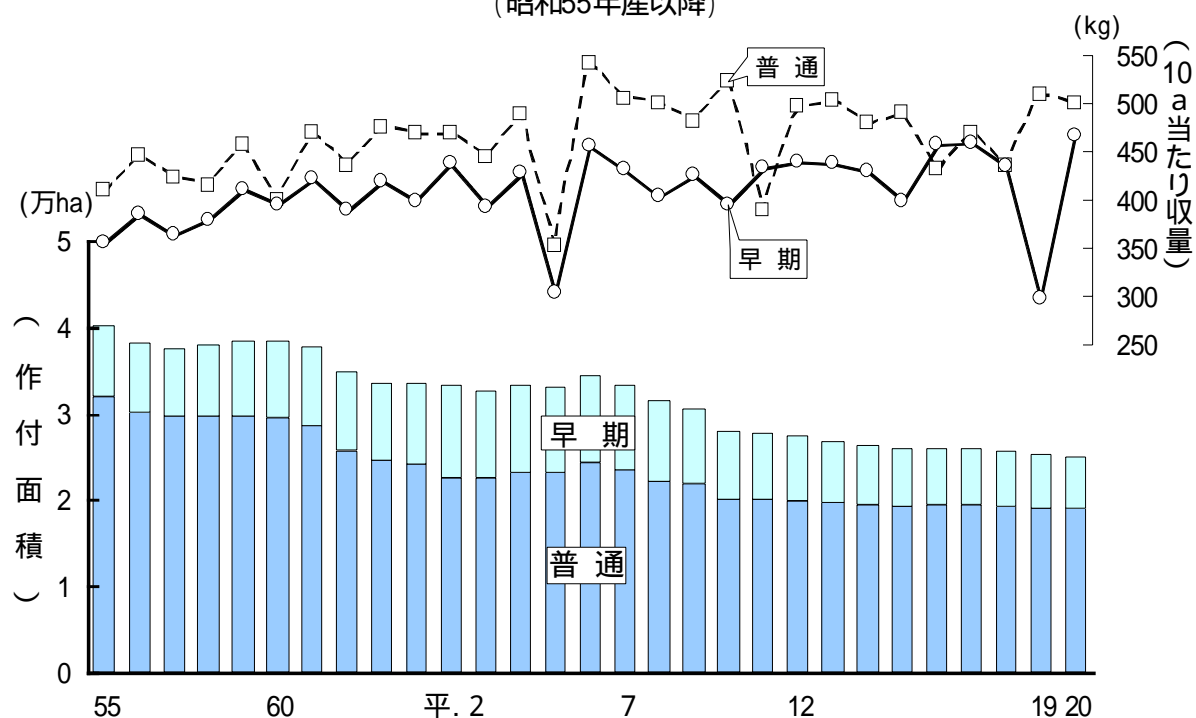


資料：鹿児島地方気象台「アメダス気象データ」 観測地点：鹿児島

(参考 3)

水稲作付面積及び10 a 当たり収量の推移

(昭和55年産以降)



【調査の仕様】

- 1 本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び稲調査の中の水陸稲の収穫量調査として実施し、水陸稲の作付面積、作柄状況、収穫量を明らかにすることにより、生産対策、需給調整、経営安定対策、技術指導等の農林水産行政推進のための資料とすることを目的としています。
- 2 作柄概況の地帯別は、主要作付地帯（1,000ha 以上）を掲載しています。
- 3 作況指数とは、10 a 当たり平年収量に対する10 a 当たり収量の比率です。
- 4 要旨及び解説に用いた作柄の表示区分及び地帯区分は、次のとおりです。

多 少 (良 否)	少 な い (不 良)	やや少ない (やや不良)	平 年 並 み	やや多い (やや良)	多 い (良)
対 平 年 比	94 % 以下	95 ~ 98 %	99 ~ 101 %	102 ~ 105 %	106 % 以上

地 帯 区 分 (平成20年4月1日現在)

薩 摩 半 島 - - - 鹿児島市、枕崎市、いちき串木野市、指宿市、南さつま市、日置市、南九州市、鹿児島郡
 出 水 薩 摩 - - - 薩摩川内市、阿久根市、出水市、薩摩郡、出水郡
 伊 佐 始 良 - - - 大口市、霧島市、伊佐郡、始良郡
 大 隅 半 島 - - - 鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、曾於郡、肝属郡
 熊 毛 ・ 大 島 - - - 西之表市、奄美市、熊毛郡、大島郡

5 統計数値のラウンド方法は、次のとおりです。

原 数	7けた以上 (100万)	6けた (10万)	5けた (万)	4けた (1 000)	3けた (100)
ラウンドするけた (下から)	3けた	2けた		1けた	ラウンドしない
例 ラウンドする前 (原数)	1 234 567	123 456	12 345	1 234	123
ラウンドした数値 (統計数値)	1 235 000	123 500	12 300	1 230	123

6 用語の解説

早期栽培とは、出穂期の台風被害が作柄に大きく影響するので、台風の襲来しやすい8～9月に出穂となることを避けることなどから、8月中旬頃までに収穫する目的で作付けされている栽培方法です。

穂数とは、1㎡あたりに出穂したすべての穂の数です。穂数は収量決定に当たって重要な要素の一つです。

全もみ数とは、1㎡あたりの全てのもみ数のことです。収量決定に当たって極めて重要な要素です。

登熟とは、開花、受精したのち、実が肥大し熟れていくことを登熟といいます。稲の生育状態や気象条件、病虫害などの影響を受け、収量に直接関係します。

10a 当たり平年収量とは、水稻の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況を平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合や作付変動等を考慮し、実収量のすう勢を基に作成したその年に予想される10a 当たり収量をいいます。

被害面積とは、農作物に損傷を生じ、被害なかりせば収量（その被害が発生しなかったと仮定した場合にとれ得ると見込まれる収量）から減収した面積をいいます。

被害量とは、農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、被害なかりせば収量（その被害が発生しなかったと仮定した場合にとれ得ると見込まれる収量）より減収した量をいいます。

【関連リンク】

農林水産政策関連ページ <http://www.maff.go.jp/j/kanbo/>

食料政策関係ページ <http://www.maff.go.jp/j/soushoku/>
農業生産振興関係ページ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/>

問い合わせ先

本統計調査結果について

連絡先：九州農政局鹿児島農政事務所統計部
生産流通消費統計課 生産統計係

電話：（直通）099(222)7546

F A X：099(224)1501

農林水産統計全般について

連絡先：九州農政局鹿児島農政事務所統計部
統計企画課 企画・分析係

電話：（直通）099(222)7523

F A X：099(224)1501

